

(定員に達しましたので募集を終了しました)

「自由研削用といし取替え等業務特別教育」のご案内

令和5年9月

一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部

自由研削用といしの取替え又は取替え時の試運転の業務に従事する労働者に対する特別教育を、下記により実施します。

記

1 日時 令和5年12月11日(月) 8:50~18:00 (学科4時間及び実技2時間)
(受付8:30~)

令和5年12月12日(火) 指定時間帯の2時間 (実技)

(受講者数によっては、12日の実技は実施しない場合があります。)

2 場所 鳥取県労働基準協会会館 (鳥取市若葉台南1丁目17番地)

3 日程

	科目	時間
学科	関係法令	8:50~9:50 (1時間)
	自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付け具等に関する知識	10:00~12:00 (2時間)
	自由研削用といしの取り付け方法及び試運転の方法に関する知識	12:50~13:50 (1時間)
実技	自由研削用といしの取り付け方法及び試運転の方法	指定の2時間

4 受講料 鳥取県労働基準協会会員 14,000円(税込)(1人あたり)(テキスト代含)
(消費税10% 内税1,272円)

非会員 16,000円(税込)(1人あたり)(テキスト代含)
(消費税10% 内税1,454円)

5 申込方法 裏面の受講申込書に必要事項を記載し、FAX又は持参、郵送でお申し込みください。
受講料は、振込又は持参にてお支払いください。(振込手数料はご負担ください)
なお、申込期限以降の取消については、受講料を返却できませんのでご了解ください。
申込先 一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部 (鳥取市若葉台南1丁目17番地)

FAX 0857-52-5061

登録番号 T5270005000526

口座 鳥取銀行 鳥取支店 普通 0051204

名義人 (一社)鳥取県労働基準協会東部支部

6 受講申込・受講料支払期限 令和5年12月1日(金) なお、定員48人とします。

7 その他 (1) 実技がありますので、実技にふさわしい服装、履物で受講してください。

(2) 鳥取県労働基準協会の特別教育等受講者記録をお持ちの事業所は、当日、受付に提出してください。受講者には各人に修了証を交付します。

(3) 受講票等は発行いたしませんので、当日、受付時間に会場にお越しください。

(4) 本特別教育は、建設業においては、「人材開発支援助成金・建設労働者技能実習コース」に該当する教育です。詳細は、鳥取労働局職業安定課 (TEL0857-29-1707) にお問い合わせください。

(5) 新型コロナウイルス等感染防止のための基本対策にご留意、ご協力をお願いします。発熱等のある方は受講を差し控えてください。

(6) 会場付近は飲食店が少ないのでご留意ください。